

新型コロナウイルス感染症に伴う支援制度一覧

(令和2年9月23日時点)

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援制度についてお知らせします。新規支援事業以外の申請方法などの詳細は令和2年5月13日発行のお知らせ版、または市ホームページをご覧ください。

また、市役所にお越しの際は、相談や申請に係る時間を極力短くするため、ご心配な点やご相談内容、手続きの方法など、事前に電話でご確認ください。

対象など		支援制度名	問 合 せ	
個人・世帯向け	給 付	新生児子育て応援臨時給付金	子育て支援課 ☎23-2129	新規事業
		ひとり親世帯臨時特別給付金	子育て支援課 ☎23-2129	
		住居確保給付金	社会福祉課 ☎23-7030	
		国民健康保険・後期高齢者医療制度の傷病手当金	保険医療課 ☎23-2117	
	減 免	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免	保険医療課 ☎23-2117	
		介護保険料の減免	高齢福祉課 ☎22-0080	
	支払猶予	市税・国民健康保険税などの徴収猶予	税務課 ☎23-2115 保険医療課 ☎23-2117	
補 助	たかはぎキャンプ事業半額キャンペーン	地方創生課 ☎23-2127	新規事業	
事業者向け	給 付	介護サービス事業所・施設等職員への慰労金	茨城県慰労金等コールセンター ☎029-301-2674	新規事業
		高収益作物次期作支援交付金	高萩市農業再生協議会(農林課内) ☎23-7035	
		中小・小規模事業者等への持続化給付金	持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570	
		雇用調整助成金(雇用対策)の特例措置	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成コールセンター ☎0120-60-3999 茨城県労働政策課雇用促進対策室 ☎029-301-3645	
	貸 付	中小企業事業者継続応援貸付金	茨城県中小企業支援対策室 ☎029-301-2869 中小企業金融相談窓口 ☎0570-783-183	
		借入金への利子補給・保証料補助	日本政策金融公庫日立支店 ☎0294-24-2451 高萩市商工会 ☎22-2501 最寄りの金融機関	
	減 免	固定資産税・都市計画税の減免	税務課 ☎23-2115	
補 助	たかはぎ小規模企業者・個人事業主応援補助金	観光商工課 ☎23-7316		

新規支援事業

① 新生児子育て応援臨時給付金

- 【対象者】令和2年4月28日～令和3年4月1日までに生まれ、出生後最初の住民登録が本市である子
【対象申請者】対象者と同一世帯の保護者
【給付額】1人当たり10万円
【申請書】①4月28日～9月30日までに出生届を提出した保護者には10月中旬に申請書を郵送。
②10月以降に出生届を提出する保護者には出生届提出時に申請書を配布。
【問合せ】子育て支援課 ☎23-2129

② たかはぎキャンプ事業半額キャンペーン

- 【対象者】茨城県在住者
【対象施設】市ホームページをご覧ください。
【内容】市内キャンプ場を半額の宿泊利用料金で利用できます。
なお、キャンペーンの対象人数は、対象施設ごとに上限がありますので、早期終了する場合があります。
【申請方法】対象施設へ直接お申し込みください。
【問合せ】地方創生課 ☎23-2127



③ 介護サービス事業所・施設等職員への慰労金

- 【対象者】①介護サービス事業所等に勤務し、同施設利用者が新型コロナウイルス感染症を発生、または濃厚接触者である利用者に対応した施設職員

《訪問系サービス》実際に新型コロナウイルス感染症患者または濃厚接触者にサービスを1度でも提供した職員

《その他の施設等》実際に新型コロナウイルス感染症または濃厚接触者が発生した日以降に施設等に勤務した職員

- ②上記以外の施設に勤務し、利用者と接する職員
(令和2年2月11日～6月30日までに、対象施設で10日以上勤務した人)

- 【給付額】①1人20万円 ②1人5万円
【問合せ】茨城県慰労金等コールセンター ☎029-301-2674

無くなり次第終了

市内の飲食店を応援！対象店舗で飲食すると、次回来店時に利用することができるクーポン券がもらえる！

利用方法

●クーポン券を受け取る

市内の対象店舗で飲食をすると、1千円ごとに1千円分のクーポン券がその場で受け取れます(上限3枚)。
※クーポン券ご利用時にはクーポン券は受け取れません。

●クーポン券の利用

受け取ったクーポン券は、次回以降の飲食時に利用できます。
※クーポン券は、受け取った店舗で利用できます。

●対象店舗

市内のクーポン事業参加飲食店・喫茶店
(参加店舗一覧は市・商工会ホームページで随時更新中)



市HP



商工会HP

■問合せ 観光商工課 ☎23-7316 高萩市商工会 ☎22-2501

●クーポン券利用期間

令和3年1月31日(日)まで

注意事項

クーポン券の配布は、店舗ごとに無くなり次第終了します。
クーポン券の配布が終了した店舗は、市・商工会ホームページの参加店舗一覧において随時お知らせします。なお、閲覧された時点では終了と記載されていない店舗であっても配布が終了している可能性があります。詳しくは各店舗へお問い合わせください。